

令和元年度愛西市公共下水道工事 事業説明会 質疑応答

質 問：水道料金が 2 ヶ月で 1 万円であった場合、下水道料金も 1 万円になりますか。

回 答：水道料金は水道料金として計算されますが、下水道料金も近い数字になると思います。

質 問：庭に水やりを行った場合、水道料金の様に下水道料金にも加えられますか。

回 答：下水道の使用料金は、上水道の使用水量を基に算出していますので、下水道料金に加えられます。

質 問：見越の地区は令和 3 年から工事を始めますか。それ以前に工事が行われることありますか。

回 答：令和 3 年に工事が行える様に事業を進めています。人件費や材料費の高騰により工事範囲が減ってきており、令和 3 年度以前に工事を行う事はまずありません。

質 問：供用開始というのは、下水道本管の整備が終わってどれくらいで行われますか。

回 答：供用開始は下水道の工事が終わって、下水道本管が処理場まで繋がるのが確認出来次第になります。基本的には工事が終了した翌年度の 4 月 1 日に供用開始の告示をさせて頂いています。

質 問：供用開始後に浄化槽はそのまま使用出来ますか。どのような使用にすればよろしいですか。

回 答：浄化槽は基本的には、使用せずにそのまま下水道に排水して頂く事になります。その為、浄化槽は使わなくなります。浄化槽として使おうとすると、浄化槽法が適用されて汲み取り、維持管理等が必要となります。下水道に繋ぐと浄化槽を使わず下水道に直接繋ぐ為、維持管理が必要なくなります。

質 問：自宅が堤防で一般住宅より高く、浄化槽が堤防より下にあります。その場合はどうなりますか。

回 答：道路にしか下水道本管が入れられない為、道路より浄化槽が低い位置にある場合は、下水道本管に接続出来ない場合があります。

質 問：受益者負担という事で、費用は今の家や土地を持っている人にかかると思います。将来転入してくる人にはかからないのですか。

回 答：受益者負担金は工事が終わった段階で土地をお持ちの方に負担をお願いしています。今後売買等が発生する場合、受益者負担金の金額を盛り込んで売買をするというのを聞いております。

質 問：公共汚水枡というのは、個人の敷地に設置するが費用は市から出ますか。また設置位置は道路側ですか。

回 答：公共汚水枡は市の方で設置させていただきます。
設置位置については道路から 1m 以内で個人の敷地の中に入った所に設置します。

質 問：公共汚水枡ですが、1棟に対して1個設置するのですか。別棟になっていけば、2棟なら2個設置してもらえるのですか。

回 答：建物1棟に対して、1個設置します。
建築確認上離れになりますと付属の家という扱いになりますので、合わせて1個設置になります。2軒専用住宅として建っていれば、2個設置させていただきます。

質 問：下水道ですが耐久年数はどれくらいですか。

回 答：公共汚水枡と管路は大体 50 年が耐久年数になっております。

質 問：公共汚水枡は敷地にありますが、公共汚水枡で何らかの耐久的に駄目になってしまっただけ漏れた場合、市が負担して現状復旧してくれるのですか。

回 答：公共枡で起こった事に関しては、市がそこまでは管理させて頂いています。

質 問：受益者負担金は法律ではなく、条例で決まったのですか。

回 答：法律ではなく、議会にて承認を頂いて条例で決まりました。

質 問：今までやった業者の中で工事のトラブルや報告は聞いていますか。

回 答：トラブルではないですが、1社指定工事店の指定停止させて頂いています。こちらは会社が潰れており、連絡が取れなくなっています。

質 問：宅内工事の不備に関しては、見て頂けますか。

回 答：工事後に市が完了検査を行います

質 問：公共汚水枮の深さはどれくらいになりますか。

回 答：公共汚水枮の深さですが、お家の排水の状況によって変わります。
ほとんどの深さに対応する事が出来ます。

質 問：事前調査の話ですが、平日いない時間がある場合、そのような人はどうなるのでしょうか。

回 答：時間帯については、原則平日が基本です。平日に会えない方については、土曜日等に対応する事もあります。

質 問：公共汚水枮の話ですが、塩ビ蓋の荷重はどれくらいですか。

回 答：塩ビ蓋の耐荷重は2tとなります。

質 問：宅内工事の指定工事店については、いつぐらいから準備を行えば良いですか。

回 答：供用開始の告示の後で大丈夫です。

質 問：1年以内に繋がなかったら罰則はあるのですか。

回 答：罰則に関しては、直接的な罰則はくみ取りですと3年以内で繋ぎなさいと罰則は直接あります。浄化槽で今綺麗にして排水されている方ですと、間接的に罰則の規定があります。繋がらない人に対して、勧告する事が出来るとあります。

質 問：自治会所有の配水管があり、下水道に代わった場合に自治会はどんな管理をしたらいいのですか。

回 答：現在土木課が調査をしています。